



公益社団法人 広島県理学療法士会 広報誌  
Rehabilitation, Goal for Advanced Capability

理学療法のリーガック

# REGAC

2024.04 vol.15



介護分野で活躍する  
理学療法士

# 介護保険制度とは

介護保険とは高齢者の介護サービスや介護支援を保障するための社会保険制度です。厚生労働省はホームページの中で以下のように説明しています。

かつては、子どもや家族が行うものとされていた親の介護ですが、高齢化が進むにつれ、介護を必要とする高齢者の増加や核家族化の進行、介護による離職が社会問題となりました。こうした中、家族の負担を軽減し、介護を社会全体で支えることを目的に、2000年に創設されたものが介護保険制度です。現在では約606万人の方が利用し、介護を必要とする高齢者を支える制度として定着しています。

40歳から64歳の方については、ご自身も老化に起因する疾病により介護が必要となる可能性が高くなることや、ご自身の親が高齢となり、介護が必要となる状態になる可能性が高まる時期であることから、40歳以上の方からも介護保険料を、ご負担いただき、老後の不安の原因である介護を社会全体で支えています。

介護保険の被保険者は、65歳以上の方（第1号被保険者）と、40歳から64歳までの医療保険

加入者（第2号被保険者）に分けられます。第1号被保険者は、原因を問わずに要介護認定または要支援認定を受けたときに介護サービスを受けることができます。また、第2号被保険者は、加齢に伴う疾病（特定疾病）が原因で要介護（要支援）認定を受けたときに介護サ

ビスを受けることができます。介護保険サービスには様々なものがあります。まず訪問介護、訪問看護、訪問リハビリテーションなどの自宅で利用するサービス。通所介護、通所リハビリテーションなどの日帰りで施設等を利用するサービスの他に、宿泊するサービスや居住するサービスがあります。利用者にあつたサービスを本人、家族やケアマネージャー、専門職等で話し合いケアプランを作成して利用します。

	65歳以上の方(第1号被保険者)	40歳から64歳の方(第2号被保険者)
対象者	65歳以上の方	40歳以上65歳未満の健保組合、全国健康保険協会、市町村国保などの医療保険加入者
受給要件	・要介護状態・要支援状態	・要介護(要支援)状態が、老化に起因する疾病(特定疾病)による場合に限定
保険料の徴収方法	・市町村と特別区が徴収(原則、年金からの天引き) ・65歳になった月から徴収開始	・医療保険料と一体的に徴収 ・40歳になった月から徴収開始

## ■自宅で利用するサービス

訪問介護	訪問介護員(ホームヘルパー)が、入浴、排せつ、食事などの介護や調理、洗濯、掃除等の家事を行うサービスです。
訪問看護	自宅で療養生活が送れるよう、看護師が医師の指示のもとで、健康チェック、療養上の世話などを行うサービスです。
訪問リハビリテーション	利用者が可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士などが利用者の自宅を訪問し、心身機能の維持回復や日常生活の自立に向けたリハビリテーションを行います。
福祉用具貸与	日常生活や介護に役立つ福祉用具(車いす、ベッドなど)のレンタルができるサービスです。

## ■日帰りで施設等を利用するサービス

通所介護(デイサービス)	食事や入浴などの支援や、心身の機能を維持・向上するための機能訓練、口腔機能向上サービスなどを日帰りで提供します。
通所リハビリテーション(デイケア)	施設や病院などにおいて、日常生活の自立を助けるために理学療法士、作業療法士などがリハビリテーションを行い、利用者の心身機能の維持回復を図るサービスです。

## ■宿泊するサービス

短期入所生活介護(ショートステイ)	施設などに短期間宿泊して、食事や入浴などの支援や、心身の機能を維持・向上するための機能訓練の支援などを行うサービスです。家族の介護負担軽減を図ることができます。
-------------------	--

## ■居住系サービス

特定施設入居者生活介護	有料老人ホームなどに入居している高齢者が、日常生活上の支援や介護サービスを利用できます。
-------------	--

## ■施設系サービス

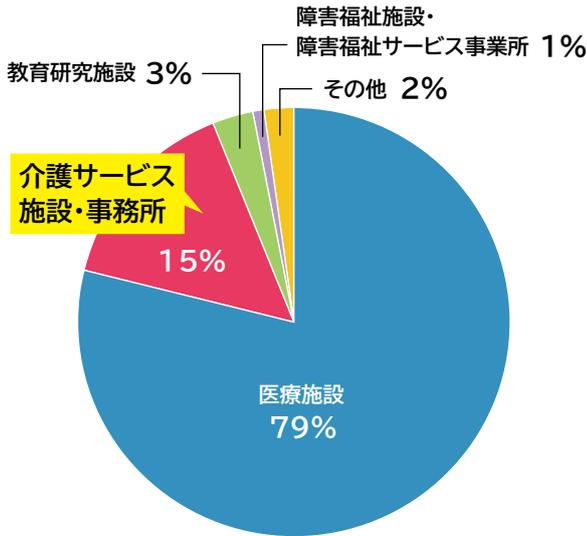
特別養護老人ホーム	常に介護が必要で、自宅では介護が困難な方が入所します。食事、入浴、排せつなどの介護を一体的に提供します。(※原則要介護3以上の方が対象)
-----------	--

どのくらいの割合の理学療法士が介護分野で働いているの？



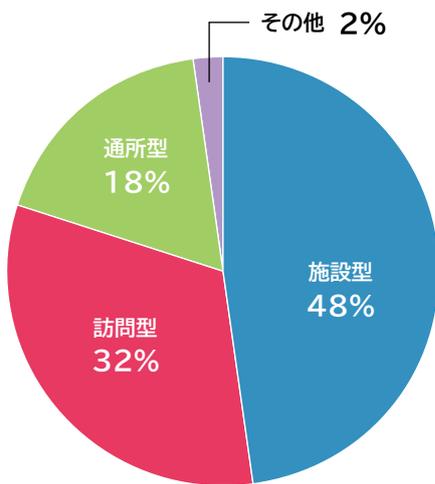
介護保険制度のもとでは様々な専門職が働いています。例を挙げると介護支援専門員（ケアマネージャー）、介護福祉士、訪問介護員（ホームヘルパー）、栄養士、など様々です。その中で我々理学療法士は介護保険制度のもとでリハビリテーションや機能訓練を行っています。さて、どのくらいの割合の理学療法士が介護分野で働いているのでしょうか。

### 理学療法士の勤務先の割合



『日本理学療法士協会統計情報 会員の分布』をもとに作図

### 理学療法士が働く介護サービス施設・事業所の内訳



理学療法士の15%は介護サービス施設・事業所に勤務しているんだ。その中でも施設型・訪問型・通所型などいろんな種類があるのね！



日本理学療法士協会会員の分布をみると、医療施設で勤務している理学療法士は約84000人（79%）と最も多く、次いで介護サービス施設・事業所（15%）、教育研究施設（3%）、障害福祉施設・障害福祉サービス事業所（1%）となっています。介護分野でも多くの理学療法士が活躍していることがわかります。

具体的にどのような場所で理学療法士が働いているのでしょうか。介護老人保健施設や特別養護老人ホームなどの施設型サービスが全体の48%と最も多く、次いで訪問型のサービスが32%、施設に通う通所型のサービスが18%となっています。

理学療法士は様々な場所でリハビリテーションを行っています。また各場所によって行うリハビリテーションにも違いがあります。訪問型のサービスでは利用者が住み慣れたところで家庭生活を継続できるように、実際の家庭の環境で日常生活動作を練習することができます。また通所型、施設型では平行棒やパワーリハビリテーションの機器など専門的な道具を使ったりリハビリテーションを行えることが多いといったように、各サービスのメリットを生かしたりリハビリテーションをすることができます。

次のページでは理学療法士が活躍している各施設について紹介します！



(構成:河野立希地)

# 介護分野で理学療法士が

# 活躍している場所

介護分野で活躍する理学療法士は、実際にどのような場面や施設で関わっているのでしょうか？  
主な活躍の場を大きく3つに分けて紹介します。

## 1. 通って受けるリハビリテーション

### 通所介護（デイサービス）



通所介護は、利用者が可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、自宅にこもりきりの利用者の孤立感の解消や心身機能の維持、家族の介護の負担軽減などを目的とした日帰りのサービスです。利用者が通所介護の施設に通うことで、食事や入浴などの日常生活上の支援や、生活機能向上のための機能訓練や口腔機能向上サービスなどを受けることができます。

### 通所リハビリテーション（デイケア）



通所リハビリテーションでは、利用者が可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、食事や入浴などの日常生活上の支援や生活機能向上のための機能訓練や口腔機能向上サービスなどを日帰りで提供しており、リハビリテーションに特化している点が特徴です。施設には医師やリハビリテーション専門職員（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士）がおり、リハビリテーションはもちろん、診察や健康管理もおこなっています。

**送迎もあるので安心！ 半日利用などもあり、ひとりひとりの生活に合ったプランで利用できます**

### 〈デイサービスでの1日の例〉

8:30	自宅にお迎え
9:00	施設到着
10:00	レクリエーション
10:30	機能訓練・趣味の時間
12:30	昼食
13:30	体操・趣味の時間
15:00	おやつ
16:30	自宅へお送り

### 〈デイケアでの1日の例〉

8:30	自宅にお迎え
9:00	施設到着
10:00	リハビリテーション
10:30	入浴
12:30	昼食
13:30	リハビリテーション
15:00	おやつ
16:30	自宅へお送り

## 2. 自宅で受けるリハビリテーション

### 訪問リハビリテーション

利用者が可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士などが利用者の自宅を訪問し、心身機能の維持回復や日常生活の自立に向けたリハビリテーションを行います。リハ

ビリテーション施設や病院への通院が困難な方や、退院後の日常生活がまだ不安な方などが主に利用します。

また訪問リハビリテーションでは、リハビリテーションをするだけでなく、自宅環境の改善提案、介護している家族へのアドバイスなども行います。利用者の身体機能向上や通所の負担軽減に加え、家族を含めた心理的サポートも重視しています。

## 3. 施設に入所して受けるリハビリテーション

介護保険施設には、介護が必要となる方の生活支援を行う「介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）」、リハビリテーションを中心として在宅復帰を目指す「介護老人保健施設」医療ケアが必要な方の長期療養と生活支援を目的とした「介護医療院」があります。理学療法士は多くの介護保険施設で活躍しており、特に介護老人保健施設には理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士が必ず配置されています。その他にも、有料老人ホーム、軽費老人ホー

ム（ケアハウス）、サービス付き高齢者向け住宅などにも理学療法士が在籍している場合があります。



介護保険施設の種類	概要
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	要介護者のための生活施設
介護老人保健施設	在宅復帰を目指す要介護者に対し、リハビリテーション等を提供する施設
介護医療院	長期療養が必要な要介護者のための施設

出典：厚生労働省

## 【インタビュー】介護分野で活躍する理学療法士

## 通所リハビリテーション（デイケア）

葵の園・広島空港通所リハビリテーション

山口 愛恵さん  
森田 洸祈さん

インタビュー第一部では、『葵の園・広島空港通所リハビリテーション』で理学療法士として活躍されている山口 愛恵さんと森田 洸祈さんに、通所リハビリテーション（デイケア）における理学療法や、ご利用者様とのかかわり方についてお話を伺いました。



**Q1** 「葵の園・広島空港通所リハビリテーション」の特色を教えてください。

**山口**…当施設は東広島市の北東部、隣接する三原市との境界近くに位置し、東広島市と三原市の方が通所されています。また、都市部とは異なり、居住地間（家と家）が離れているため、広範囲の地域の方々にご利用いただいています。加えて、1日の定員が70名と多いのも特色だと思っています。  
職員は介護職、看護職、相談員、リハビリテーション専門職など多く

の職種が関わっており、そのうち理学療法士は5名在籍しています。

**Q2** 理学療法士の具体的な仕事内容について教えてください。

**山口**…ご自宅での生活を続けていただくため、現在の機能を維持することが重要なポイントになります。それに加えて、ご利用者の目標に沿って、心身機能・日常生活動作の改善を図り、本人の「やりたい！」を達成するための支援も行っていきます。

**Q3** この職場で感じるやりがいは何ですか？

**森田**…通所リハビリテーションでは、長い期間にわたって一人のご利用者に関わることが多いです。長い関わりの中でご利用者の生活も変化するので、その時々で課題も変わってきます。課題が変わることは難しさの一つでもあります。が、ご利用者やご家族、他の職種と協力して解決できたときは、やりがいを感じます。  
**山口**…長い期間お付き合いする方

が多くて、ご利用者から「あなたもまだ若かったのね」と言われながらも、お互いに年齢を重ねて生活の変化や改善をとみに感じることが出来る時は私もやりがいを感じますね。

**Q4** はたらく中で特に気をつけていることは何ですか？

**森田**…ご利用者やご家族から伺った内容などは、関わる多くの職種の人たちと情報を共有するようにしています。人生の先輩方と関わる職場ですので、失礼のないよう丁寧な言葉遣いなど、自身の言動にも気をつけています。

**山口**…ご利用者だけでなく、ご家族や担当の介護支援専門員（ケアマネージャー）、相談員と積極的にコミュニケーションをとることを心がけています。ご利用者のお話の中で気になることがあれば、小さなことでも関係者と情報共有するようにしています。また、主任という役割柄、話にくい関係とならないように、誰からも話しかけてもらいやすい雰囲気作りも心がけています。



**Q5** これまで関わってきた方の中で、特に印象に残っている方はいらっしゃいますか？

**森田**…当施設利用開始時は車椅子を使用されていたのですが、継続して通所され、リハビリテーションや装具の調整を行ったことで歩行自立が叶ったのはとても印象に残っています。「歩きたい」というはじめの目標を達成され、新たに「家族と外出したい」、「友人と交流したい」といったやりたいことをお話してくださるようになり、次の目標ができました。しかしながら、実際にはそれらの次の目標を達成することができず、ご利用者様の「やりたい」を支援する立場として、機能改善以外の要因も

たくさんあること、それらを総合的に検討することの大切さを学びました。達成感だけでなく課題も実感したのでとても印象に残っていますし、これからもご利用者の抱える様々なニーズに対応するために、総合的な支援が重要であることを痛感しました。

**山口**…やりたいことが沢山ある方は印象に残ることが多いですね。私に関わる時間の中で、どの「やりたい」から支援していこうか悩むことも多いです。「歩きたい」や「手芸をしたい」など複数のやりたいことがあると、限られた時間の中で対応しきれないこともあるため、期間を決めたり、1週間の利用日ごとにやりたいことの実施時間を分けたりするなどの工夫が必

要になります。このように、生活の中で「やりたい」ことが複数あるご利用者は長い期間支援することも多く、その時の個人や環境の状況に応じてその都度プランを検討しています。

**Q6** ご利用者様からかけられた言葉のなかで特に印象に残っているものは何ですか？

**森田**…ご利用者の運動機能検査の結果がよくなっている時に嬉しく感じるのですが、やっぱり一番はご利用者本人が変化を実感され、「よくなった」と言ってくくださった時が一番嬉しいですね。反対に、数値的にはよいのですが、「全然変わらんね」といった言葉が返ってくると、次はどのように介入していこうかと悩むこともあります。

**山口**…ご本人のニーズに合っていて、改善をお互いに感じ取れる状況だとお互いが喜び合えますね。でも、こちらは改善していると感じていても、ご利用者本人が望む変化と異なれば、ご利用者が満足感や達成感を得ることができないので、そのギャップは難しいです。日頃の対話

の中で、ご利用者の「やりたい」やニーズを引き出すことが大切だと感じます。

**Q7** 最後に一言お願いします。

**山口**…葵の園・広島空港通所リハビリテーションでは、ご利用者が住み慣れた地域で長く生活が送れるように支援をしています。これからもご利用者のお話をよく伺いして、いつもの生活の継続と「やりたい」を支援していきたいと思っています。



## 【インタビュー】介護分野で活躍する理学療法士

## 訪問リハビリテーション

うるおい訪問看護リハビリステーション

山田 貴子さん  
上野 香菜さん

インタビュー第2部では、『うるおい 訪問看護リハビリステーション』で理学療法士として活躍されている山田 貴子さんと上野 香菜さんに、訪問リハビリテーションにおける理学療法や、ご利用者様とのかかわり方についてお話を伺いました。

## Q1

理学療法士として、ご利用者様の生活にどのようなかかわっているのでしょうか？

山田… 疾病や加齢などによって身体機能が低下したご利用者様の自宅や

施設に訪問し、リハビリテーションを行います。また、高齢の方が要介護状態に至らないための介護予防リハビリテーションも行います。ご利用者様が日々安心安全な生活が過

ごせるよう、福祉用具の選定や住環境整備の助言、関係事業所との連絡などにも関わります。

## Q2 具体的などのような理学療法をおこなっていますか？

上野…ご利用者様の身体能力や生活環境等を評価し、目標に向けて適切な理学療法プログラムを立てます。痛みの軽減や、筋肉・関節の柔軟性改善の治療、筋力強化や歩行練習などの基本的な運動療法や、ご家族に対して介助方法の助言なども行います。ご利用者様に必要な動作であれば実際に買い物に行ってみるなどの実践的なこともしますね。

## Q3

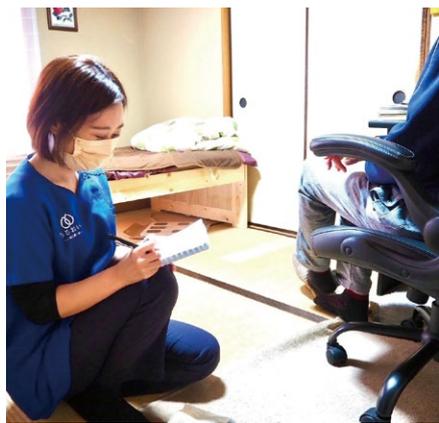
職場の特色を教えてください。

山田…職員同士の関係性がとても良いことと、職員全員がご利用者様中心の介入を常に考えていることです。仲が良いので、何か困ったことや相談したいことがあったらすぐ声をかけられる雰囲気です。当ステーションには、看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が在籍しており、それぞれの専門的知見が得られ、ご利用者様の全体像をより深く把握できることが特色ですね。



#### Q4 この職場・この仕事で感じる やりがいを教えてください。

山田…スタッフ全員が、ご利用者様やそのご家族の在宅生活を支えるために、力を尽くし仕事をしていることが、目に見えて分かります。その一員として共に働けることにやりがいを感じています。



上野…在宅での理学療法は機能維持ももちろんですが、自分らしさを取り戻す段階でもあるのかなと感じています。介入当初よりも楽しめることが増えることや、笑顔が増えたご利用者様を見ると本当に嬉しくなります。

#### Q5 職場でとくに気を付けていることは何ですか？

山田…日々、ご利用者様の体調変化や言動など、多くの情報が共有されています。その情報同士をつなげて、事実や意見を整理し、現状を正確に把握できるよう気を付けています。

上野…少しでも良い方向に変化があれば、とにかく褒めるようにしています。できないことばかり数えるのではなく、今できていることに目を向けられるように声をかけを意識しています。

#### Q6

理学療法士としてたくさんのご利用者様と関わってきた中で、特に印象に残っていることについて教えてください。

山田…自宅での日常生活動作が不

安定で意欲も低下しておられたご利用者様が、理学療法を受け、身体機能が改善していくことに伴い、意欲も回復され、日々の生活を楽しまれるようになりました。生活動作の改善は、理学療法士の得意分野です。動作が改善することで、前向きな気持ちになれる方は多くいらっしゃいます。

上野…特定の方というわけではないのですが、脳卒中後で麻痺や高次脳機能障害が残った方でも、発症してから年数にかかわらず良い方向に変化が出る方がたくさんいて驚きました。同じご利用者様に長期間関わらないと知れなかったことだと感じます。

#### Q7 ご利用者様からかけられた言葉の中で、特に心に残っているものは何ですか？

山田…「あなたがいたら、なんとかなりそう。頑張ってみます！」歳を重ねても、病を患っても、リハビリテーションを通じてご利用者様を前向きに導ける理学療法士として力を発揮できるよう、精進します。

上野…あなたが褒めてくれるから頑張ろうと思って。と言われたことがあります。私の声かけでご利用者様のモチベーションを少しでも上げられたのかなと感じて、嬉しかったです。



# 住宅改修と福祉用具

理学療法士は身体と動作の専門家であり、住宅改修と福祉用具の選定において、その専門知識を活かす場面が多くあります。

本稿では、住宅改修や福祉用具に関わっている理学療法士のお二人の視点から、介護保険制度に基づく住宅改修と福祉用具の利用について解説します。

## 理学療法士の視点から（住宅改修編）

**Q** 介護保険を利用した住宅改修にはどんな種類や効果がありますか？

**A** 住宅改修の種類には「1. 手すりの取り付け」、「2. 段差の解消」、「3. 床、通路面の材料の変更」、「4. 扉の取り替え」、「5. 便器の取り替え」、「1〜5の改修に伴って必要となる工事」などがあります。これらの改修は、「要支援者・要介護者の自立度を高める」、「家庭内での転倒予防」、「介護者の負担軽減」などの効果が期待されます。

**Q** どんな人が制度を利用できますか？

**A** 在宅で生活されている介護保険の要介護（支援）認定を受けて

いる方が対象です。住宅改修の必要性が認められ、必要な書類を役所に提出することが必要なため、役所の介護保険担当者や担当のケアマネジャーに相談することをお勧めします。

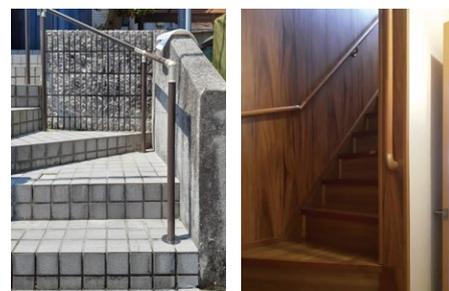
**Q** 住宅改修費の支給される金額はいくらですか？

**A** 原則として、1人当たりの支給限度額は20万円です。1回の改修費用が20万円未満の場合は、次回改修時に残りの金額を申請することが可能です。また、例外として、転居した場合や改修後に要介護度が著しく高くなった場合には、再度支給を受けることができます。介護保険を利用すると、利用者は

原則1割の自己負担（所得に依じて2割〜3割の場合もあり）で改修工事を行います。

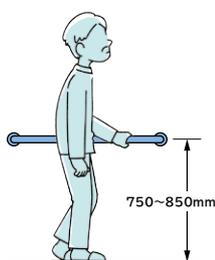
**Q** 適切な手すりの位置はありますか？

**A** 住宅改修で最も一般的に施工されるのは手すりの設置です。体格差により個人ごとに調整する必要がありますが、ここでは標準的な手すりの設置位置について紹介します。



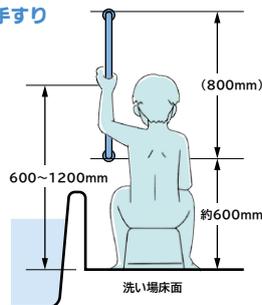
手すり施工例

### 横手すり



「歩行補助手すり」として、移動時に使用されることが多く、主に廊下などに設置されます。適切な高さは床から750〜850mm（手首の高さ）です。

### 浴室の手すり



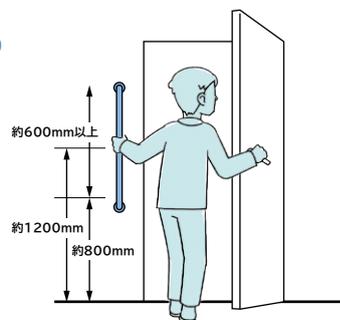
座った状態で起立座動作を行うため、下端の高さを床から600mm程度に設定します。また、浴室の出入り口に段差がある場合は、それを考慮して長さを調整することもあります。

### トイレ手すり



座った状態での使用を考慮し、下端の高さを床から650mm程度に下げる必要があります。縦手すりは、立ち座りを容易にするため、便器の先端から少し前方に設置することが望ましいです。

### 縦手すり



「動作補助手すり」として、立ち上がる動作や姿勢保持に使用され、ドアの前やトイレ、浴室などに設置されることが多いです。適切な設置高さは床から750〜850mm（手首の高さ）で、長さは60cm（上端が肩の高さ）以上が望ましいです。座る際に使用するトイレや浴室、段差がある玄関などでは、高さの調整や長さの延長も必要になることがあります。

## 理学療法士の視点から（福祉用具編）

**Q** 介護保険を利用した福祉用具とはどのようなサービスですか？

**A** 介護保険サービスには「福祉用具貸与」と「特定福祉用具販売」があります。これらのサービスは、利用者の身体状況や要介護度の変化に応じて、適時・適切な福祉用具を提供することを目的としています。「福祉用具貸与」では、利用者の状況や福祉用具の機能向上に応じて交換が可能です。介護保険を利用すると、利用者は原則1割負担（所得によっては2割〜3割負担のケースもあり）で福祉用具をレンタルまたは購入できます。

**Q** 福祉用具貸与はどのような方が利用でき、どのような商品がありますか？

**A** 福祉用具貸与の対象品目は13種類あり、車いす、特殊寝台、床ずれ防止用具、手すり、スロープ、歩行器、歩行補助杖、認知症老人徘徊感知機器、移動用リフト、自動排泄処理装置などが含まれます。



図1. 歩行器



図2. 車いす・車いす付属品

**Q** 特定福祉用具販売はどのような方が購入でき、どのような商品がありますか？

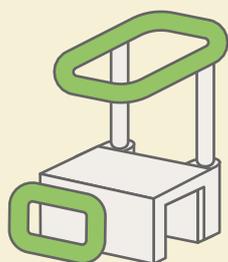
**A** 特定福祉用具販売の対象品目は6種類あり、これには腰掛便座、自動排泄処理装置の交換可能部分、入浴用品、簡易浴槽、移動用リフトのつり具部分、排泄予測支援機器などが含まれます。要支援1以上の方が対象で、年間10万円までの購入が可能です。特定福祉用具は原則同じ商品の2回目の購入

はできません。ただし、利用者の身体状態が大きく変化した場合は例外として同一種目の商品を再購入することが可能です。

### 〈特定福祉用具の一例〉



浴槽内いす



入浴用手すり



入浴用いす



ポータブルトイレ

### 〈福祉用具編〉



土井 貴詔

福祉用具ステーションひなた  
訪問看護リハビリステーションひなた庚午

### 〈住宅改修編〉



藤高 祐太

株式会社メディカルサービス明和  
大野浦病院

**Q** 福祉用具貸与、特定福祉用具販売について相談するには？

**A** 介護支援専門員（ケアマネジャー）がケアプランを基に介護サービスの計画を立て、利用者の状態に合った福祉用具を提案します。福祉用具専門相談員は、利用者の身体状況や生活動作能力を確認し、利用者や家族の希望をヒアリングします。また、福祉用具の適切性や目標達成状況を定期的にモニタリングします。

# 2023年度 作文 コンテスト 結果発表

## テーマ:がんばっている理学療法士

7月17日の『理学療法の日』に合わせ、作文コンテストを開催しました。2回目の開催となった今回も多くのご応募をいただき、理学療法士への熱い思いが詰まった作文が寄せられました。厳正なる審査の結果、以下の通り受賞作品が決定しました。ご応募してくださった皆さま、本当にありがとうございました。



〈優秀賞〉玉乃井 千優さん

〈入賞〉梶原 康寛さん 外野 恵美さん 福間 雄士さん  
田原 友晴さん 小林 富子さん

**受賞者の皆さま、おめでとうございます!!**

ご応募いただいた作品から、当会理事と普及推進部員で審査させていただいた結果、受賞作品が決定いたしました。

### 「がんばっている理学療法士」

玉乃井 千優

高校1年生の秋、部活動の遠征中に怪我をした。レギュラー争いを勝ち抜き、初めてスタメンで公式戦に出場してから1ヶ月。全国選抜大会の県予選を控えた1週間前の出来事だった。

人生で関わることがない人もいる中で私は理学療法士という職業に出会う奇跡的な体験をした。もしかすると怪我をしなかったら理学療法士という職業すらも知らなかったかもしれない。

神様は怪我をした私に2つの試験を与えてくれたと考えている。部活動への復帰だけでなく将来についてだ。復帰するまでの約1年半。ショックや否認、混乱は避けては通れず、怪我をした自分を受け入れるまでに時間がかかった。何の為にこの高校を選択したのか。あの遠征がなければ全てが上手くいっていた。思い描いていた理想とのギャップに困惑を隠せなかった私は何度も過去ばかりを振り返っていた。

前を向くことが困難な時、手を差し伸べてくれたのは理学療法士の方だった。怪我をした時の「悔しい」。この感情はきつとも昔も変わらないし、変えられない。だがそれを活かすことはできる、そう信じてきた。経験者だからこそ理解できること。

神様がくれた2つ目の試験。この先の人生でもきつと1番のターニングポイントであろう。リハビリテーションには正解はないと思っただけで、患者様の人生には何かしらの関与はしている。理学療法士と出会ったことで私は職業の魅力を教えてもらい、自分の経験を存分に活かす職を選択した。

今年の4月、私は理学療法士となったのだ。

入職して2ヶ月目に患者様との別れを経験し大きな壁にぶつかった。患者様のHopeが叶えられず、涙を流した。Needsを見極めるだけでなく、あらゆる手段を用いてHopeにより近づけてあげられる試行錯誤のできる理学療法士になりたい。神様は越えられない壁は与えない。復帰まで地道にリハビリテーションを積んだ患者時代と同様、今度は理学療法士の立場で職場の環境に有難みを感じながら日々自己研鑽に励み、理学療法士としての自覚を胸に今日も患者様のリハビリテーションに尽力していく。

4年前の私に聞きたい。「今の私は理学療法士という職の魅力を伝えられていきますか?」。そして4年前の私に言いたい。「この道を選んでくれてありがとうございます」と。

タイトルの由来: Rehabilitation, goal for advanced capability 「リハビリテーションは、能力のみにとらわれずの先にあるもの(全人間的復権)を目指します」

PTJ 公益社団法人 広島県理学療法士会

公益社団法人 広島県理学療法士会 広報誌 REGAC vol.15

発行日: 2024年4月1日

編集・発行: 公益社団法人 広島県理学療法士会 発行人: 甲田 宗嗣

〒732-0052 広島市東区光町2丁目6-41 セネスビル5階

TEL: 082-568-5610 FAX: 082-568-5614

印刷・製本: 株式会社中本本店

LINE



X



Facebook



<https://www.hpta.or.jp>